#### 改正概要説明書

国名:インド 法令名:特許法

**改正情報:**2021年8月13日施行

#### 改正概要:

2021年4月,審判所改革(合理化・サービス条件)条例2021が公布され,インド審判委員会(IPAB)は即時廃止された。IPAB継続中の案件は,デリー,ムンバイ,コルカタ,チェンナイ,アーメダバードの高裁に移管された。

これに伴い審判部に係る条項が改正された。(第 52 条,第 58 条,第 59 条,第 64 条,第 76 条,第 113 条,第 151 条,第 71 条,第 116 条,第 117 条,第 159 条)

## 改正内容:

- ・第52条, 第58条, 第59条, 第64条, 第76条, 第113条, 第151条 「審判部」が削除された。
- ・第67条
- (1)において、特許登録簿に記載すべき詳細が明確化された。
- 第71条,第117A条,第117E条「審判部裁判所」が「高等裁判所」に変更された。
- ·第 116 条, 第 117 条, 第 117B 条, 第 117C 条, 第 117D 条, 第 117F 条, 第 117G 条, 第 117H 条

削除された。

## ・第128条

特許代理人による署名に関して明確化された。

# ・第159条

審判部職員に関する記述が削除された。